平成２３年（フ）第９５号
長野県松本市寿北６丁目９番27号
債務者　宮澤　忠雄
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐澤　佳秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第１４０３号
札幌市北区麻生町４丁目９―７　パークマンション麻生８号、住民票上の住所札幌市東区北39条東１丁目１番25号　キュロット麻生201号
債務者　森　　修亮
1　決定年月日時　平成23年５月27日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７８４号
埼玉県桶川市大字川田谷2730番地の187　青木マンション302号
債務者　斉藤　祐一
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東谷　良子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第９５号
埼玉県大里郡寄居町大字用土2519番地12
債務者　石川　悦男
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網野　猛美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第１５６号
長野県松本市大字寿小赤2869番地
債務者　中根　修二
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　一樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第１４８号
鹿児島県鹿児島市下福元町8935番地２　ハイツユニバーシティ401号
債務者　柳田　好史
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高妻　価織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第８１号
岐阜県大垣市綾野５丁目125番地165
債務者　西村　達也
1　決定年月日時　平成23年５月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第９９号
熊本市国府２丁目14番30号
債務者　内田　昌彦
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人大知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１０７号
北海道河西郡芽室町西７条２丁目１番地５
債務者　塚本　　勸
1　決定年月日時　平成23年５月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木涼太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第１０８号
北海道河西郡芽室町西７条２丁目１番地５
債務者　塚本　洋子
1　決定年月日時　平成23年５月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木涼太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第１０４６号
堺市堺区北旅籠町東２丁１番２号、前住所堺市堺区砂道町１丁７番21号
債務者　マルキン日本一こと　平田　和弘
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　秋夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６１２号
堺市北区百舌鳥赤畑町３丁116番地３　三国ヶ丘ハイツ101号
債務者　橋本　　学
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　秋夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６８７号
堺市南区茶山台２丁３番11―103号、前住所堺市中区福田1104番地11
債務者　岩本　稚子
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　秋夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第９１５号
札幌市北区新琴似11条６丁目４番８号
債務者　福田　幸夫
1　決定年月日時　平成23年５月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　勝裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６４３号
埼玉県春日部市小渕176番地５
債務者　藤沼　英司
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第６２０号
堺市西区鳳中町２丁37番地８、前住所堺市西区浜寺石津町東１丁２番15号
債務者　池田己千美
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　里井　義昇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６２１号
堺市北区百舌鳥本町３丁538番地１　819号
債務者　宮本亜佐美
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　里井　義昇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６６６号
大阪府松原市東新町５丁目13番17号
債務者　小川　博司
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　里井　義昇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係